

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	らくなん進都における公共交通利用環境向上事業		
予 算 額	5,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	都市づくり推進課(222-3503)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>  らくなん進都への企業立地をはじめとする諸機能の集積及び都市活動の活性化を誘導するためには、公共交通網及びそれを補完する末端交通システムの整備が課題となっている。</p> <p>現在、京都大学により、京都駅とらくなん進都間でバスの実証運行が実施されている。実証運行後、当該バスを運行している民間事業者により本格運行することが見込まれることから、新路線の定着と地区内全体の公共交通の利用環境の向上に資する取組について、利用者の意向を把握しながら、住民、企業、大学と連携のうえ実施し、持続可能な運営の下、利便性の高い公共交通体系の整備を目指す。</p>			
<p><b>【事業概要】</b></p> <p><b>1 自転車交通を活用した社会実験の実施</b>  京都駅とらくなん進都を結ぶ直通バスのバス停付近に仮設駐輪場を設置し、直通バスの運行効果を油小路沿道から周辺に広げ、バスの利用促進を図る社会実験を実施するとともに、駐輪場の本格設置に向けて効果的な設置方法等について調査を行う。</p> <p><b>2 地区内公共交通情報の発信</b>  地区内全体の公共交通の共通マップや時刻表等を作成し、通勤・商用等における自動車から公共交通利用への転換など地区内全体の公共交通の利用促進を図る。</p>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進		
予算額	24,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	都市づくり推進課(222-3503) 建築指導課(222-3620)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>京都市は、歴史都市であり、大きな戦災にあっていないことから、市内中心部では昔からの町割りが残り、また、郊外部では道路が十分に整備されないままスプロール（無秩序、無計画）的に開発されることなどにより、袋路等の細街路が市内各地に点在し、更には、細街路が集中する木造密集市街地が多く存在している。これらの袋路等の細街路や木造密集市街地は、都市防災上大きな課題を抱えており、その防災対策は喫緊の課題である。</p> <p>しかしながら、こうした袋路等の細街路が京都の特徴的な歴史的景観を形成しているところでは、耐火建築物への建替えや道路拡幅などの「不燃化」による対策が困難であり、その対策は十分な進捗を見ていない状況である。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>京都らしさを維持しながら、都市防災上、住宅・住環境上の安全性の確保に向けた取組を推進するため、<u>袋路等の細街路や木造密集市街地の特性に応じた実効性の高い対策を立案し、歴史都市京都独自の災害に強い安心・安全のまちづくりに向けた総合的かつ戦略的な取組方針及び細街路対策指針を策定する。</u></p> <p>これらの方針・指針に基づき、早急に対策を講ずべき木造密集市街地や危険な袋路等の細街路については、地域住民へのヒアリングや防災対策の働きかけを行い、避難経路協定の活用など、具体的な対策に着手する。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	都市計画施設等の見直し		
予算額	6,400千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	都市計画課(222-3505)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  現在、未完成の都市計画施設や土地区画整理事業には、都市計画決定後、長期間経過していることなどにより、必要性や効果が実情に合わなくなっている場合がある。これらの都市計画は、事業化やその推進が困難であるだけでなく、その区域に建築制限が課せられており、市民生活に影響を与えている。                  これらの計画を社会情勢の変化に応じて、地域の実情に即したものとし、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、安心安全な都市生活を確保するため、現状における計画の必要性を検証し、実現すべき内容を見直す必要が生じている。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  都市計画公園や土地区画整理事業について、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る観点に加え、安心・安全な都市生活を確保する観点から計画の必要性を再検討するとともに、都市防災の観点から都市計画道路の在り方を再検討する。                  平成23年度は、都市計画決定している都市防災施設等の現況調査等を実施する。                  平成24年度以降は、現況調査の結果を解析、検討した上で都市計画変更素案の作成を行い、パブリック・コメントを経て、都市計画手続を実施する予定である。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

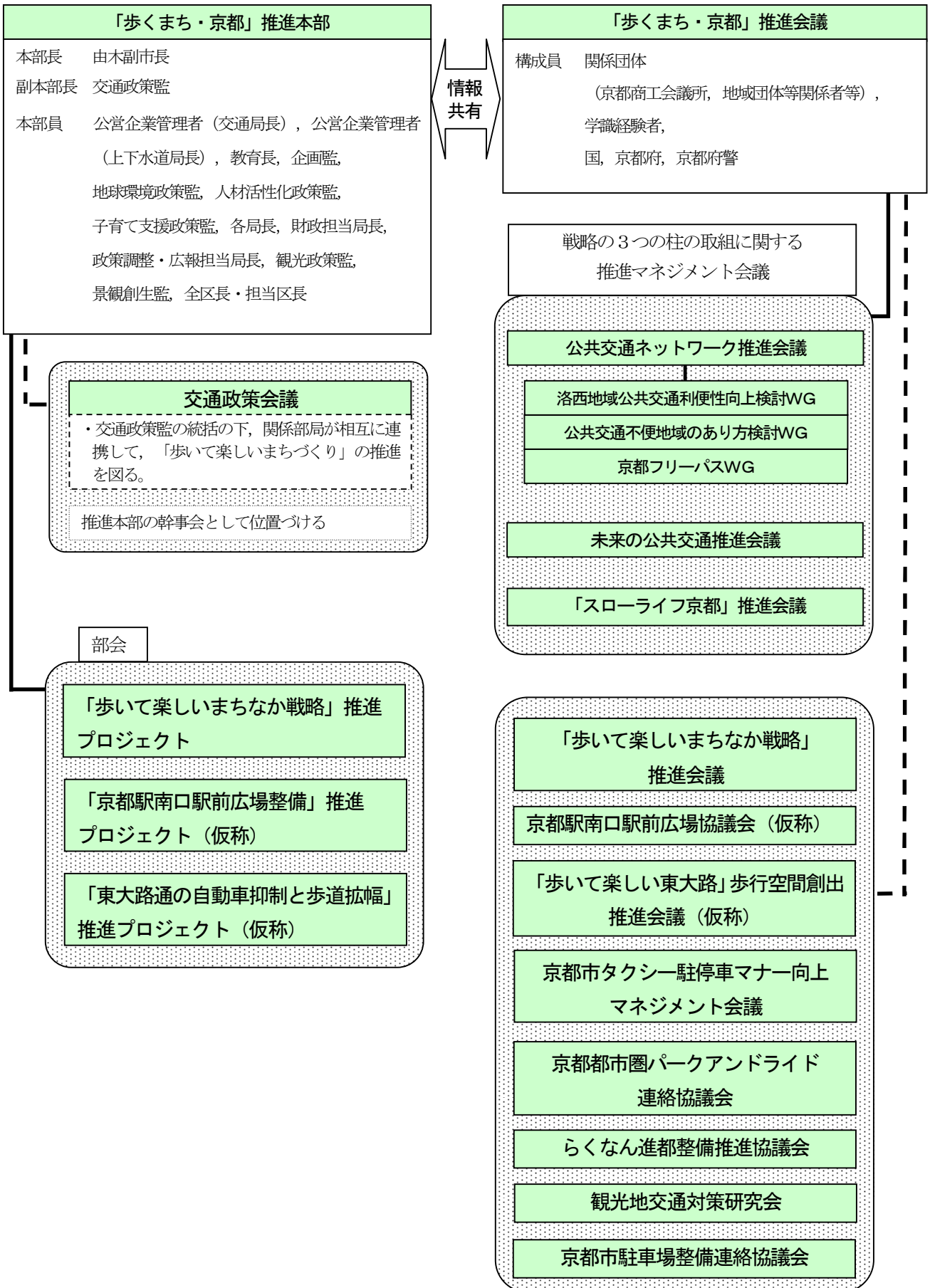
事務事業名	景観形成推進事業		
予 算 額	2,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	景観政策課(222-3397)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>            本市では、平成19年9月から新景観政策を実施し、50年後、100年後も光り輝く京都の景観づくりに取り組んでいる。            景観形成は、行政はもとより、市民、事業者等が主体性を持って取組を行うことが必要であり、特に、市民等の主体的な取組により優れた景観を継承し、持続的に発展させていくことが不可欠である。            このためには、景観形成に対する市民の理解を深めるとともに、将来の活動を担う高い見識を持った人材を積極的に育成することが極めて重要であることから、景観形成に向けた市民等の参加促進、景観形成に関する活動を支える人材の育成に取り組むことにより、景観づくりを推進していく。</p>			
<p><b>[事業概要]</b>            1 本市の景観政策の実施状況や評価などを市民にわかりやすく伝える「<u>京都市景観白書</u>」を発行する。            2 「京都市景観白書」を題材に、市民等と議論を行う場を新たに設ける。            3 地域における景観形成に向けた活動において、中心的な役割を担う「<u>美観メイクアーティスト</u>」を育成する講座を実施する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  京都議定書誕生の地であり、環境モデル都市である京都市では、京都が日本を代表する「国際文化観光都市」であると同時に、まちの賑わいを生み出す持続可能な都市であり続けることを目指し、平成22年1月20日に、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進する「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定した。</p> <p><b>【事業概要】</b>                  「歩くまち・京都」総合交通戦略は、①既存の公共交通の利便性向上、②歩行者優先のまちづくり、③歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換を3つの柱に、脱「クルマ中心」社会のモデル都市の形成を目指し、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けて、88の実施プロジェクトを掲げている。                  平成23年度は、引き続き、庁内推進体制である「歩くまち・京都」推進本部を運営するとともに、学識経験者や関係団体、国、京都府などで構成し、戦略を総合的に点検し、必要に応じて充実や見直しの提言を行う「歩くまち・京都」推進会議と、実施プロジェクトを具体的に推進するための3つの推進マネジメント会議を運営するほか、<u>新たな取組として、戦略の進ちょく及び達成度の確認に必要な評価指標の設定など、効果を検証するための調査・分析を行う。</u></p> <p>1 戦略推進体制の運営                  (1) 「歩くまち・京都」推進本部の運営                  (2) 「歩くまち・京都」推進会議の運営                  (3) 3つの推進マネジメント会議の運営                  ・ 公共交通ネットワーク推進会議                  ・ 未来の公共交通推進会議                  ・ 「スローライフ京都」推進会議</p> <p>2 効果検証のための調査・分析                  (1) 歩行者属性調査及び自動車旅行速度調査の実施                  (2) 交通施策に関するデータを蓄積し、専門的かつ客観的に分析</p>			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			

「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進体制図



# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

<b>事務事業名</b>	<small>プロジェクト</small> 「スローライフ京都」大作戦 (モビリティ・マネジメントの推進)		
<b>予 算 額</b>	30,000千円	<b>新規・継続の別</b>	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
<b>担 当 課</b>	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  近年、市民生活のマイカーへの依存が高まり、観光シーズンには多くの方々が自動車                  で京都を訪れる。このため、都心部や観光地を中心とした交通問題が発生するとともに、                  まちの魅力や活力の低下、地球温暖化や景観などの問題が深刻なものとなっている。                  こうした問題の解決に向け、健康、環境、子育て・教育、観光などの幅広い観点から、                  人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を実現するために策定した「歩くまち・京都」                  総合交通戦略では、「歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換」を柱                  の一つとして掲げ、大都市・京都でのスローライフを推奨している。また、その実施施                  策として、交通行動スタイルを見直す体系的なモビリティ・マネジメント施策を掲げて                  いる。</p> <p><b>【事業概要】</b>                  人々のライフスタイルの中で交通行動の変革を意識付けるため、全国で初めて、全市                  民、観光客等に向けた大規模なモビリティ・マネジメントを体系的に実施する。                  モビリティ・マネジメントは、継続実施することにより効果を発揮するものであり、                  社会全体の取組として成熟させるため、平成23年度においても、市内を運行する電車                  やバスの便利な情報等を、あらゆる機会をとらえて重層的、複合的に提供し、自動車利                  用を中心とする市民に対し、環境や健康、経済面での公共交通利用の優位性に気付いて                  いただく取組を実施する（シンポジウムの開催や市内公共交通機関マップの全戸配布等                  を予定）。こうした取組により、自発的な意識改革による交通行動の変化の意識付けを                  行い、自動車利用の抑制と公共交通の利用促進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発</li> <li>2 市民とともに環境に優しいライフスタイルを目指すモビリティ・マネジメントの実施</li> <li>3 広域的に公共交通利用を促すモビリティ・マネジメントの実施</li> <li>4 地域住民や大学、企業等と連携した参加型モビリティ・マネジメントの実施</li> <li>5 自動車運転免許更新手続時におけるモビリティ・マネジメントの実施</li> <li>6 宿泊観光モビリティ・マネジメントの実施</li> </ol> <p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化		
予 算 額	4,800千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>近年、市民生活のマイカーへの依存が高まり、観光シーズンには多くの方々が自動車 で京都を訪れる。このため、都心部や観光地を中心とした交通問題が発生するとともに、 まちの魅力や活力の低下、地球温暖化や景観などの問題が深刻なものとなっている。</p> <p>こうした問題の解決に向け、健康、環境、子育て・教育、観光などの幅広い観点から、 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を実現するために策定した「歩くまち・京都」 総合交通戦略では、「既存公共交通の取組」を柱の一つとして掲げ、市内で運行する鉄 道・バスの既存公共交通を再編強化し、使いやすさを世界のトップレベルにすることを 目指している。</p> <p>【事業概要】</p> <p>「歩くまち・京都」総合交通戦略の先行実施プロジェクトとして、交通事業者及び関 係機関と協議を行ってきた「市内で運行する鉄道、バス事業者間の連携による公共交通 ネットワーク強化の施策」について、バスダイヤ、系統、乗り場、案内表示の調整、統 一など、平成22年度に引き続き、洛西地域をモデルとして、市内全域に成果が還元さ れるよう取組を進める。また、京都に住まい、京都を訪れるすべての人が安全で快適に、 そして便利に利用できる公共交通の実現を目指し、販路拡大による「京都フリーパス」 の利用促進など、更なる公共交通の利便性向上を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 洛西地域におけるバス・鉄道の利便性向上 行き先表示の統一等の利便性向上策や地域主体の行事との連携など</li> <li>2 京都フリーパスの利用促進 特典案内冊子の制作やアンケートの実施など</li> </ol>			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			



# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	駅等のバリアフリー化の推進		
予 算 額	9,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  高齢者や障害のある方をはじめ、誰もが公共交通を利用して円滑に移動できるユニバーサル社会の実現するため、平成14年度に策定した「交通バリアフリー全体構想」に基づき、14地区25旅客施設において、駅施設や鉄道・バス車両、駅周辺道路等の一体的なバリアフリー化を推進してきた。</p> <p>バリアフリー新法の目標年次である平成23年度以降についても、段差解消が図られていない鉄道駅のバリアフリー化を一層推進するため、「京都市交通バリアフリー全体構想」を策定する。</p>			
<p><b>[事業概要]</b>                  平成23年度は、「京都市交通バリアフリー推進連絡会議」において、平成32年度を目標とする鉄道駅のバリアフリー化の整備に向けた対象駅の選定や年次計画等を取りまとめる「京都市交通バリアフリー全体構想」を新たに策定し、更なる交通施設のバリアフリー化を促進する。</p>			
<p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b>                  京都市交通バリアフリー推進連絡会議の構成                  学識経験者、高齢者、障害者団体の代表、地元代表、一般公募、交通事業者、京都府警、国土交通省、京都府、京都市</p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進		
予算額	17,000千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>これまでから、京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通及び烏丸通に囲まれた地区をいう。以下「都心地区」という。）を中心とした「まちなか」において、四条通の歩道拡幅及び公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進している。</p> <p>四条通の歩道拡幅と公共交通優先化については、タクシーの整序化、荷捌き対策、バス停の集約化や運行経路の変更等に関する社会実験を個別に行い、実施効果を融合させることにより、都市計画決定に向けた全体の交通計画をとりまとめる予定である。</p> <p>また、細街路においては、通過を目的とした自動車が集まっていることから、「人が主役のまちなか道路」の実現に向け、姉小路通、高倉通、東洞院通でワークショップを開催し、国との連携による社会実験も実施しながら、取組を進めている。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>平成23年度は、引き続き社会実験の実施効果の検証を進め、都市計画決定を経たうえで、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化のための詳細設計に取り掛かる。</p> <p>また、歴史的都心地区の抜本的な交通環境改善を図る際に課題となる客待ちタクシーや荷捌き車両等に係る対策を検討するため、引き続き、関係者、関係機関との会議を開催する。</p> <p>更に、細街路においては、通過交通の抑制に向けて、住民主体のワークショップによる取組を面的に拡大するための仕組みを検討し、細街路における交通現況の分析や通過交通の抑制策等の検討・実施・効果検証を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた詳細設計</li> <li>2 歴史的都心地区の抜本的な交通環境改善を図るための対策検討</li> <li>3 細街路における通過交通の抑制策の検討等</li> <li>4 四条通の歩道拡幅についての市民周知</li> </ol> <p>※ 詳細設計は2箇年で実施</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業		
予 算 額	3,000千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担 当 課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  東山地区は、豊かな文化財や優れた庭園を持つ社寺が多く集まり、四季を通じて多くの観光客が訪れる「国際文化観光都市・京都」を代表する地区である。                  本市では、東山地区を南北に縦貫し、東山区民の生活道路として、多くの人や車が行き交う東大路通において、観光客を含めた「人」が主役の歩いて楽しい歩行空間の創出に向け、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」などの観点から、道路空間の再配分を検討し、併せて無電柱化やバリアフリー化を推進するため、平成22年7月に、各学区自治連会長及び地元関係機関で構成する「歩いて楽しい東大路をつくる会」を設置し、区民の合意形成に取り組むとともに、「歩いて楽しい東大路」の整備に向けた基本的な方針を取りまとめる。</p> <p><b>【事業概要】</b>                  平成23年度は「整備基本構想」を策定し、通過交通の周辺道路への分散化など、「歩いて楽しい東大路」の整備に向けた課題を解決するため、関係機関や地元住民と継続的な協議、検討を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係行政機関、地元住民との継続的な協議、検討</li> <li>2 地元住民や商業者等との合意形成</li> </ol>			
<p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都駅南口駅前広場の整備		
予算額	26,500千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	歩くまち京都推進室(222-3483)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>                  京都駅南口周辺では、京都高速道路や八条坊門立体交差など周辺道路の整備が進み、また、大型商業施設の進出等により、歩行者を含めた交通流動の状況が大きく変化している。                  このような状況を踏まえ、京都市最大のターミナルである京都駅の南口駅前広場について、年間5000万人を超える観光客が訪れる「国際文化観光都市・京都」、「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい交通結節機能の向上や、安全で快適な歩行者空間の創出など、利用者の視点に立った広場への整備が求められている。</p> <p><b>【事業概要】</b>                  平成23年度は、平成22年度に実施した2回の市民意見募集において、市民の皆様から頂いた多くの賛同の御意見を踏まえ策定する「京都駅南口駅前広場整備計画」に基づき、駅前広場の整備に向けた測量、予備設計を実施し、関係者等と整備後の運用も含めた協議を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 測量、予備設計</li> <li>2 関係行政機関、関係事業者との継続的な協議検討</li> </ol>			
<p><b>【参考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	地域連携型空き家流通促進事業		
予算額	5,000千円	新規・継続の別	継続
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	住宅政策課(222-3666)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b>  住宅市場における空き家の流通を促進するとともに、空き家の流通により地域が活性化することを目指し、所有者や入居希望者が安心して空き家を活用できる環境を整備する。  空き家が市場に出回らないという現状がある都心部において、平成22年度は、東山区六原学区、上京区春日学区を対象として研究会を設置し、空き家の調査を行うとともに、空き家所有者及び地元のニーズに基づく空き家の活用に向けたケーススタディの実施を通して、地元組織と不動産事業者等が連携しながら空き家所有者と入居希望者をつなぐ仕組みの構築に取り組んでいる。</p> <p><b>【事業概要】</b>  平成23年度は、次の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>六原学区及び春日学区における事業のフォローアップ</b>  平成22年度に構築する仕組みが将来にわたって運営されるよう、地元まちづくり組織と不動産事業者等との定期的な協議の場を設け、仕組みの改良などの検討を行う。</li> <li><b>都心部における事業の展開</b>  六原学区及び春日学区のモデルを基に、公募により選定した都心部の他の2地区において事業展開を図るとともに、モデル地区での成功事例を都心部のより多くの地域に拡大するための普及啓発活動を行う。</li> <li><b>郊外での仕組みの構築</b>  郊外部（世帯の高齢化、子ども世代の転出等により、空き家が増加している戸建て住宅地などを想定）においては、新たな入居希望者の呼び込み方策等を検討する必要がある、モデル事業を実施し、具体の空き家でのケーススタディを通じた仕組みを構築する。</li> </ol> <p><b>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</b></p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	平成の京町家普及・促進事業		
予 算 額	18,000千円	新規・継続の別	新規・継続
		未来まちづくり推進枠・局配分等枠の別	未来まちづくり推進枠 投資枠 局配分枠
担 当 課	住宅政策課(222-3666)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>                  平成の京町家普及・促進事業は、「環境モデル都市・京都」のシンボルプロジェクトに位置付ける「木の文化を大切にすまち・京都」の実現に向けて、「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議の提案に基づき、伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した「平成の京町家」の普及促進に取り組んでいるものである。                  平成22年9月から、認定制度及び伝統型の「平成の京町家」に対する補助制度を開始している。</p> <p><b>〔事業概要〕</b>                  平成23年度は、引き続き認定等を行うほか、新たに以下の普及促進活動を行う。</p> <p>1 <b>「平成の京町家」設計ガイドラインの作成</b>＜新規・未来まちづくり推進枠＞                  「京都市平成の京町家認定基準」に基づく設計方法を具体的に示すため、事業者からモデル的な設計事例を募り、それらを基に設計ガイドラインをとりまとめる。</p> <p>2 「平成の京町家」に対する補助＜継続・投資枠＞                  「平成の京町家」の伝統型に対する補助のほか、<b>一般型に対しても補助を行う</b>。                  ※ 伝統型：伝統的な京町家の意匠や構造（伝統構法）を踏襲したもので、既存の京町家の建替などを想定した類型                  一般型：現在普及している一般的な工法に伝統的な京町家の知恵を取り入れたもので、注文住宅や分譲住宅を想定した類型</p> <p>3 その他＜継続・局配分枠＞                  「平成の京町家」の普及啓発及び担い手の拡大を図るため、パンフレットの作成や、セミナー等を実施する。</p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	京都市あんぜん住宅改善資金融資制度 (エコリフォーム融資)		
予算額	568,696千円	新規・継続の別	継続
		来まちづくり推進枠・局配分枠の別	局配分枠
担当課	住宅政策課(222-3666)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b> 本市では、平成21年度に策定した「京都市住宅マスタープラン」において、環境に配慮した数世代にわたり住み継ぐことができる住宅の普及を推進するため、省エネルギーに配慮した住宅改修の促進を掲げている。国よりも高いCO<sub>2</sub>削減目標を掲げる本市では、国の住宅版エコポイント制度の実施と合わせて、独自の支援策を実施しており、その誘導施策の一つとしてエコリフォーム融資を創設し、住宅の改善を支援する。</p> <p><b>〔事業概要〕</b> 自ら居住する住宅のエコリフォームを行う費用について、金融機関と連携して、低利率で融資をあっせんする。</p> <p>○対象工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓の断熱改修（内窓設置，外窓交換，ガラス交換）</li> <li>・外壁・屋根・天井・床の断熱改修（断熱材や遮熱塗料の使用）</li> <li>・太陽光発電システムの導入（ソーラーパネルの設置等）</li> <li>・各種省エネ設備の設置（エコ給湯器，家庭用燃料電池（エネファーム）等）</li> </ul> <p>○融資上限額 300万円</p> <p>※ 予算額には、一般リフォーム融資，バリアフリーリフォーム融資等の既存の融資項目を含む。</p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	市営住宅ストック総合活用事業		
予算額	199,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	すまいまちづくり課(222-3635)		
<p><b>【事業実施に至る経過・背景など】</b></p> <p>「京都市基本計画」では、重点戦略の一つである「低炭素・循環型まちづくり戦略」として、ストックを有効活用したまちづくりの推進を位置付けている。また、政策分野「住宅」において、住宅セーフティネット機能の充実を図り、適切な更新と維持管理を推進することとしており、「京都市住宅マスタープラン」において住宅セーフティネットの中核として位置付けた市営住宅についても、可能な限り環境負荷を低減し、事業費を削減するため、これまでの「作って壊す」フロー重視から「しっかり手を入れて長く使う」ストック重視への転換を図っている。</p> <p>そのため、平成22年度中に策定する新たな「市営住宅ストック総合活用計画」では、既存市営住宅を長期活用することを基本とし、建て替えは老朽化等の著しい住棟に限定し、これまで以上に計画的な維持管理や耐震改修及びバリアフリー化等の改善を図ることに主眼を置いている。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <p>平成23年度は、次の事業を実施する（未来まちづくり推進枠のみ記載）。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市営住宅耐震改修事業 向島市営住宅については、改修工事に向けた実施設計を行い、また、大受市営住宅については、実施設計に先立って入居者移転を進める。 なお、事業実施に当たっては、バリアフリー化等の改修も同時に行うなど、効率的効果的な進ちょくを図る。</li> <li>山科3棟東側トータルリモデル事業 山科市営住宅において、内装や設備等住戸内部の改善や耐震改修等を行う「トータルリモデル事業（全面的改善事業）」を平成14年度から実施しており、事業完了に向けて、3棟東側を整備する。</li> <li>市営住宅団地再生事業 鈴塚市営住宅において、住棟の廃止及び集約等を含めた団地再生に向けた基本計画策定等を行う。</li> </ol>			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			



# 平成23年度 京都市予算案 事業概要

都市計画局

事務事業名	住環境整備事業(崇仁地区)		
予算額	30,000千円	新規・継続の別	新規
		未来まちづくり推進枠・局配分枠の別	未来まちづくり推進枠
担当課	すまいまちづくり課(222-4016)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>かつての崇仁地区は、狭隘な住宅が密集するなど劣悪な住環境にあった。こうした住環境を改善するため、住宅地区改良事業により地区を5つに分け、改良住宅等の整備を順次行ってきた結果、地区の住環境は大きく改善された。</p> <p>しかし、崇仁北部第三・第四地区では、用地買収の難航等から、買収済み用地の分散・点在により改良住宅の建設が進まず、事業の長期化によるまちの活力低下等の諸課題を招いている。</p> <p>このため、「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」からの提言を受け、平成21年9月に「京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会」を設置し、平成22年7月に崇仁北部地域の将来ビジョンについて、同委員会から報告書が本市へ提出された。</p> <p>報告書では、将来ビジョンの実現に当たっては、住宅地区改良事業の早期完了が不可欠であるとし、土地区画整理事業との合併施行による今後10年を目途にした事業完了が示された。</p> <p>このため、住宅地区改良事業と土地区画整理事業との合併施行による土地の集約化を図り、住宅地区改良事業の早期完了を目指す。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p>平成23年度は、住宅地区改良事業と合併施行する土地区画整理事業について、国の事業認可後、換地設計など土地の集約に係る事業を進める。並行して、従前居住者のための改良住宅新棟の建設に向け、基本計画策定等に着手し、改良事業の早期完了に向けた取組を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>区画整理換地設計 換地設計…土地所有者の意向を踏まえた土地の配置替えの設計を行う。 これに基づき、24年度から移転、換地を進める予定である。</li> <li>改良住宅新棟基本計画等 従前居住者のための改良住宅建設に向けた基本計画策定等を行う。</li> </ol> <p><b>参 考 (他都市の状況・事業効果など) ]</b></p>			